平成２３年（再ロ）第４号

福岡市西区今宿青木100番地８
再生債務者　堤　みちる
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再ロ）第１０号

神奈川県鎌倉市津437番地１　206
再生債務者　藤江　毅
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月25日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第２号

京都府福知山市字長田205番地の180
再生債務者　松尾　輝男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月25日
京都地方裁判所福知山支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１号

長野県佐久市甲295番地12
再生債務者　佐藤　正枝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月25日
長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２３年（再ロ）第４号

高知市池3218番地６
再生債務者　小松　大祐
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月25日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第２号

岡山市北区惣爪35番地８
再生債務者　犬飼　幸子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月26日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第７号

北海道芦別市北６条西５丁目６番地
再生債務者　岩崎　悟
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月26日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１９年（再ロ）第３号

新潟県南魚沼市青木新田743番地６
再生債務者　長谷川幸介
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年10月29日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成23年７月26日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成23年８月３日　高知県教育委員会
1　失効した免許状
本籍地　高知県
氏　名　田村　聖
生年月日　昭和38年７月19日
免許状の種類及び番号
⑴　小学校教諭２級普通免許状
昭62小二普め第922号
⑵　小学校教諭１種免許状
平11小１第41号
授与年月日
⑴　昭和63年３月31日
⑵　平成11年11月８日
授与権者
⑴　京都府教育委員会
⑵　高知県教育委員会
2　失効年月日　平成23年７月12日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
確定した最終事業年度はありません。
平成二十三年八月三日
千葉県千葉市稲毛区作草部町一三七四―二
グリーンカプセルコーポレーション株式会社
代表取締役　飯泉　拓介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千五百万円減少し一億円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十三年七月二十二日
掲載頁　十三頁
平成二十三年八月三日
東京都新宿区西新宿七丁目四番三号
株式会社プロピア
代表取締役　内海　二郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金六千二百五十万円減少し金二千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。
平成二十三年八月三日
東京都中央区日本橋三丁目四番一二号
Ａ　Ｐｏｗｅｒ　Ｎｏｗ株式会社
代表取締役　西　正人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し九百万円とし、減少する資本金の額の全部を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十月一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年八月一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
確定した最終事業年度はありません。
平成二十三年八月三日
名古屋市北区上飯田南町二丁目三番地
株式会社ＣＮＰ
代表取締役　宮崎　克之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十一億四千二百五十万円減少し一億円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十三年九月九日であり、株主総会の決議は、平成二十三年八月十八日に予定しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年二月七日
掲載頁　九十四頁（号外第二十四号）
平成二十三年八月三日
広島県安芸郡海田町南堀川町四番一一号
株式会社ユアーズ
代表取締役　根石　紀雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十三年八月三日
石川県河北郡津幡町字太田にニ八〇番地
北陸繊維工業株式会社
代表取締役　中　尚人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十三年八月三日
名古屋市南区大磯通六丁目九番地二
株式会社名邦テクノ
代表取締役　山崎　武男